

バイオマス産業都市選定委員会の概要

1. 開催日 平成 26 年 9 月 19 日

2. 場所 農林水産省 会議室

3. 出席者

【委員】 金谷 年展 東京工業大学ソリューション研究機構 特任教授
竹ヶ原啓介 (株)日本政策投資銀行 環境・CSR部長
(座長) 塚本 修 (一財)石炭エネルギーセンター 理事長
中村 一夫 (公財)京都高度技術研究所 バイオエネルギー研究部長
野村 充伸 地方共同法人日本下水道事業団 理事
横山 伸也 鳥取環境大学環境学部 教授 (委員会は欠席、書類参加)

【関係府省】 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

4. 概要

【要旨】

- ・ 7 府省合同でバイオマス産業都市選定委員会を開催し、4 つの視点 (①先導性、②実現可能性、③地域波及効果、④実施体制) を中心に、今回応募のあった 11 地域についてヒアリング・審査を行い、7 地域 (富山県射水市、兵庫県洲本市、島根県隠岐の島町、福岡県みやま市、佐賀県佐賀市、大分県佐伯市、宮崎県小林市) を選定委員会の推薦案とすることを決定。

【主な意見等】

(1) 北海道南幌町

- ・ 稲わらペレットの利活用という点では独自性があるものの、この事業に特化しすぎている印象。バイオマス産業都市の構築のためには、他のバイオマスも含めた構想を検討する必要。

(2) 富山県射水市

- ・ もみ殻のエネルギー化や灰の肥料化等の新しい利活用方法は先導性がある。
- ・ 農業系のバイオマスだけでなく、廃棄物系のバイオマスの利活用も含めたバイオマス利活用の推進体制の構築に期待。

(3) 三重県南伊勢町

- ・ メタン発酵については、新技術の導入が前提となっており、実証的な側面が強く事業採算性の確保に疑問。
- ・ 構想内容に具体性が乏しい部分があるため、これらを具体化し、さらに他のバイオマスを含めた総合的な取組が必要。

(4) 兵庫県洲本市

- ・ 挑戦的で魅力的なプロジェクトが並んでおり、様々な種類のバイオマスの利活用を検討していることから、同様の取組を検討する地域におけるモデルになり得る。
- ・ 実証的な内容が含まれているため、事業化のためのプロジェクトと実証的なプロジェクトを整理し、事業化できる取組の見極めに期待。

(5) 島根県隠岐の島町

- ・ 島嶼部という独立した環境の中で合理的な構想内容となっており、同様の環境の地域におけるモデルとなり得る。
- ・ 行政がより深く関与し、この構想の実現によるまちづくりの推進に期待。

(6) 福岡県築上町

- ・ 個々のプロジェクトの実施主体や採算性に関する記載がなく、実現可能性について検討を深める必要。
- ・ 液肥化プロジェクトが中心となる取組であるが、他のプロジェクトも含めて先導性に乏しい印象。

(7) 福岡県みやま市

- ・ 一般廃棄物の処理の面から官民連携によりバイオマスの利活用方法を検討しており、同様の取組を検討する地域におけるモデルになり得る。
- ・ 各プロジェクトが深く検討されており、地に足がついた計画の印象。低品質海苔の活用等、独自性があるとともに、あらゆるバイオマスを活用する姿勢が認められる。

(8) 佐賀県佐賀市

- ・ 一般廃棄物や下水汚泥等の高度利用等を中心とした計画は先導性があり、同様の取組を検討する地域におけるモデルになり得る。
- ・ バイオマス産業都市構築の推進を担当する部局を設置するなど、市の意識の高さが窺えるが、実証的な要素が強く、企業の取組に依存している印象を受ける部分もあるため、個々のプロジェクトを束ねる市の役割の発揮に期待。

(9) 長崎県波佐見町

- ・ 一部の事業者に頼りすぎている構想内容になっており、行政がもっと意欲をもって関与することが必要。

(10) 大分県佐伯市

- ・ 地域の特性を活かし、施設跡地の有効利用も考慮した実現可能性の高い計画になっている。
- ・ 木質バイオマス発電については、輸入材も利用し、事業者を企業誘致で選定する計画になっていることから、地域バイオマスを活用した産業化に資するよう、市が関与することを期待。

(11) 宮崎県小林市

- ・ 多種多様なバイオマスを活用し、その利活用方法も多様な取組が盛り込まれており、バランスがとれた計画になっている。
- ・ 畜産が盛んな地域であるため、家畜排せつ物利活用の高度化・拡大により、地域の特色ある取組の推進に期待。

5. 補 足

(1) ヒアリング・審査後の追加確認について

- ・ 選定委員会のヒアリング・審査において、委員から富山県射水市、佐賀県佐賀市及び大分県佐伯市の3地域に対して、更なる構想内容の確認が必要であると指摘されたため、事務局から書面にて以下の事項について照会。
- ・ 選定委員会は、回答のとおり進めていくことを条件に、選定推薦案とすることを承認。

①富山県射水市

[確認事項]

もみ殻の利活用だけではなく、廃棄物系原料をはじめとする他のバイオマスを利用することについても検討すべきではないか。

<回答概要>

- ・ 構想の効果を確認するフォローアップ時等の過程において、他廃棄物系バイオマスの有効利用を構想に取り入れることについても検討する予定。
- ・ 中長期的な計画とリンクさせるため、市役所内の他関係部局及び関係団体とも連携を図り、効率的な事業推進を図る予定。

②佐賀県佐賀市

[確認事項]

構想で掲げられている事業化プロジェクトの実現により、どのようなまちづくりの展望を描いているのか。

<回答概要>

- ・ これまで佐賀市が進めてきた下水汚泥や下水処理水、ごみ焼却による余熱を発電や肥料に活用するなどの取組を更に発展させるものと位置付け。
- ・ 「廃棄物から資源をつくり出す」という視点で、新たな負担を強いることなく、地域内で循環するまちづくりを志向。
- ・ つくり出した資源を新たな産業振興や市内企業の経営改善に役立てることにより、バイオマスを活用した産業を育成し、継続発展させていくことができると展望。

③大分県佐伯市

[確認事項]

木質バイオマス発電プロジェクトについては、輸入PKSが主原料となっているが、地域バイオマスの利活用による産業化の観点から、地域の原料を最大限利用することが重要ではないか。

また、木質チップ工場については、どのように事業を展開していくのか。

〈回答概要〉

- ・ P K Sは、林地残材等をより効率的にエネルギー化するために有効な補助燃料であり、地域バイオマスの付加価値を高めるためにも有意義な資源であると認識。
- ・ 事業主体が活用する優遇制度（企業立地促進助成金等）の利用について、「地域バイオマス（林地残材等）の積極的な利活用」や「バイオマス利活用推進協議会個別事業検討会への参画」を条件とする予定。
- ・ 木質チップ工場の企業誘致活動に関しては、佐伯広域森林組合が取組を行うことを予定しているところ。今後、引き続き積極的に誘致活動を展開することで、林地残材等の利用量をより増加させ、地域経済効果を大きくするために実効性を高めていく考え。

（２）再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答保留について

- ・ 9月24日に九州電力株が再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答保留を表明したことを受け、構想の内容や地域の検討状況について確認したところ、宮崎県小林市の構想が影響を受けることが判明。
- ・ このため、選定委員会は、当地域の構想について計画どおりの取組が可能か否か判断できるまではその取扱いを保留（選定委員会の推薦案を6地域とすることを諾了）。

— 以 上 —